

平成30年度第1回行財政評価委員会・会議録

日時 平成30年10月23日（火）午後2時～4時

場所 市役所3階 301会議室

出席者 河内長野市行財政評価委員会 5名

事務局 小林総合政策部長、小川政策企画課長、及び政策企画課職員

事業担当部（課） 保健福祉部（いきいき高齢・福祉課、生活福祉課）

子ども未来部（子ども子育て課）

傍聴者 1名

案件1. 第5次総合計画の各施策に対する外部評価

○施策 No. 7 高齢者福祉の充実

<担当部局から評価結果の概要を説明>

<主な質問、意見>

委員：一般介護予防事業評価事業で、「介護予防事業推進の基礎資料を作成した」とあるが、結果として地域ごとに差はあったのか。

担当課：地域別の状況を把握することを目的に調査を実施したが、結果として、介護予防に向けた住民の取り組み状況について地域別の差は特段なかった。そのため、現在市全域での取り組みを各地域で継続していく。

委員：訪問診療を行える機関がどれぐらい地域にあり、どのぐらいの人がサービスを受けているのか、そのあたりで地域差がでてくるのではないかと思う。医療・看護は今後ますます重要になると思われ、地域にどのような資源があるのか、地域ごとに丁寧に見ていく必要がある。各地域でのケースから地域の実情を浮かび上がらせることが重要であり、ケアマネージャーやソーシャルワーカーなどがクライアントの視点から地域を見ていくことが必要になるのではないか。

担当課：今後、訪問医療や見守りなどの部分をしっかり進めていかないといけないと考えている。そのための資源がどこにどうあるのか、すべては把握できていない部分もあり、地域の分析をしっかりとしながら、医療との連携を進めていきたい。

委員：連携カフェを2か月に1回開催しているということだが、どんなことを話されているのか。

担当課：医師会の主催で、医療や介護に携わる人が自由に参加でき、現場の方が個別のケースなどについて自由に発言・意見交換されている。また、医師会から情報提供などを行っている。

委員：生活支援の活動をしている団体も参加できるのか。

担当課：それぞれのサービスの担い手である専門職の意見交換の場ということであるが、参加希望があれば、検討していくことになる。

委員：認知症介護の経験をしており、抱えた家族の大変さを実感している。経験した立場として、河内長野市の取り組みはありがたいと思っている。私の住んでいる南花台では、高齢化率は35%を超えており、市の平均より高い。地域では、高齢化率が上がらないよういろいろと取り組みを行っている。買い物支援や生活支援などの取り組みのほか、ウォーキングや体操など健康維持の取り組み、また俗にいう「こども食堂」の準備もしている。施策の10年後のめざす姿をまさに実現したいと考えている。

委員：介護者の割合はやはり女性が多い。男性が悩み相談する機会などが少ないため、男性を対象とした相談会などを開催している市がある。河内長野市で介護者の男女の割合がわかれば教えてほしい。

- 担当課：具体的な数字は分からないが、業務で関わるなかでは、やはり女性の割合が高い。
- 委員：介護について、孫世代についても理解してもらいたい。キッズサポーターを育成できるような取り組みを今後の方向性に組み込んでほしい。
- 担当課：認知症サポーター養成講座については、中学校のカリキュラムに組み込んだ。現在は、小学校のカリキュラムにもできるよう調整しており、その方向で取り組んでいく。
- 委員：これからの総合計画のめざす方向性を決定づける重要な分野ではないかと考えている。総合事業は自治体の任意事業であり、うまく展開できれば、人口減少を食い止めることができるのではないかと。移動が大変になり、高齢者が他市に引っ越してしまうことがあると聞いている。介護・福祉の分野だけでなく、環境やまちづくりなど異分野と連携しながら取り組んでいく必要がある。空家や人などの資源をうまく活用できる仕組みが重要になってくる。住民の主体的な取り組みについて、直接的な支援と間接的な支援を実施されていると思うが、具体的な支援や他分野と連携した取り組みがあれば教えてほしい。
- 担当課：直接的な支援としては、平成30年度に、空家を改修し、コミュニティスペースなどに活用する団体に整備費用を補助する制度を作っている。空家を活用するとともに居場所をつくるという連携した取り組みとなっている。間接的な支援としては、コミュニティソーシャルワーカーが地域に入り、情報提供などの支援を行っている。
- 委員：空き家の活用については、まちの魅力づくりなどにもつながってくる取り組みだと思う。
- 委員長：皆様の意見からすれば、施策全体の評価としては「妥当」でよいか。
- 委員：評価は「妥当」でよいと思うが、地域状況の分析結果について、実際にケアする事業者の方には見てもらっているのか。
- 担当課：高齢者保健福祉計画に概要は掲載しているので、見られるようにはなっている。
- 委員：いろんな項目が入っているので、ぜひ現場で共有してほしい。
- 委員長：分析結果を共有いただくなど、委員の意見を参考に取り組みを進めてほしい。全体の評価としては「妥当」とする。

○No. 9 社会保障制度の適切な運営

<担当部局から評価結果の概要を説明>

<主な質問、意見>

- 委員：河内長野市は、生活保護世帯の割合が大阪府内でも低い方だと思う。そのなかで、生活困窮者に対する支援についても、丁寧にされていると見受けられる。
- 委員：ひきこもり支援事業について、対象者はどのように見つけているのか。
- 担当課：生活困窮者自立支援事業で相談を受けている。また、教育委員会の地域教育推進課でもひきこもり相談を行っており、そこからつながる場合もある。また、市内でひきこもりに関する活動を行っているNPO法人が1者あり、そこと連携し、情報共有などを行っている。
- 委員：対象者の方から相談がないと把握はできないということか。
- 担当課：市広報で生活困窮者制度の特集を行うことになっており、制度の周知を図りながら、対象者の把握につなげていきたいと考えている。また、コミュニティソーシャルワーカーが各地域で活動するなかで、自治会や民生委員の方などに関わっており、相談などがあればつながるようになっていく。
- 委員：生活困窮者支援の対象者のなかに外国人は含まれているのか。
- 担当課：生活保護を受けている外国人はいるが、生活困窮者制度の支援を受けている外国人は、現時点ではない。

委員：生活困窮者自立支援事業の実績として、延就労支援回数145回に対し、増収又は就職に到った件数が26件とのことだが、その割合は高いのか。また自立等に到っていない人については追跡調査をしているのか。住居確保給付金についても、支給人数6人に対し就職に到ったのは4人とのことだが、同じく追跡調査はしているのか。

担当課：生活困窮者支援の対象者は、一般就労に向けて課題を抱えている人が多く、時間をかけて支援に取り組み、一般就労につなげていかなければならない。その点を踏まえると、実績の割合は高い方ではないかと考えている。追跡調査については、各個人が自立できるまでなんらかの支援を続けており、途中で投げ出すことはない。

委員：学習支援事業に関わってくると思うが、近年は、生活リズムが崩れている学生が多く、そういう観点からも対象者の増加が考えられる。対象が増えていくことが予想される一方、職員のマンパワーに限られると思うが、どう考えられているのか。

担当課：学生の生活リズムを立て直すことも学習支援の一つと考えており、現在は、教員のOBなどのNPO法人に委託して取り組んでいる。ひきこもりまでとはいかないが、生活リズムができていない児童については、居場所づくりとして取り組んでいるところである。

委員長：支援事業のなかで、必須事業と任意事業の区分けについて教えてほしい。

担当課：必須事業は、生活困窮者自立支援事業と住居確保給付金であり、任意事業として取り組んでいるのは、学習支援事業、ひきこもり支援事業、家計相談支援事業、また大阪府が広域で実施している一時生活支援事業などになる。

委員長：住みよさ指標に、社会保障制度に対する市民満足度が入っているが、国の制度が主で、市が頑張ったからと指標が上がるものではない。指標として適切ではないのではないか。

委員：社会保障制度については、半分以上が国の制度であるが、任意事業などとして市町村に任されるようになってきている部分もある。社会保障制度に対する市民の理解促進を図る上でも、市民が社会保障についてどう感じているか、基礎資料をとることは大事だと思う。

委員長：単に社会保障制度の満足度ではなく、分解する必要がある。河内長野市独自で頑張っている取り組みを反映することは考えられる。相談に来られた方の満足度などの方が指標として適切ではないか。また、別の施策の項目となるが、合計特殊出生率を指標とするのは、女性に圧力をかけることになり、危険ではないか。他市の総合計画の審議会では強い反対の意見があった。それよりも子育て環境の充実を表す指標がいいのではないか。

事務局：社会保障制度の概念が大きすぎる部分はあると思う。後期基本計画の策定時に見直しを予定しており、いただいたご意見は参考とさせていただきます。合計特殊出生率については、そのような意見があることは承知しているが、人口減少のなかでどの水準を目指すのかとの観点から指標として採用したものである。

委員長：全体の評価としては、よく頑張っておられ「妥当」でよいかと思うがいかがか。

各委員：(異議なし)

○施策 No. 12 子育て支援の充実

<担当部局から評価結果の概要を説明>

<主な質問、意見>

委員：非常によく取り組んでおられる。障がい児加配について、障がい者手帳を有していることが条件となるのか。親が障がいを認めたがらない場合があると現場では聞く。

担当課：手帳の有無は関係なく、現場から意見があれば、市で確認に行き、有識者の会議において、加配をつけるかを決定している。ただし、親が認めない場合は加配が難しい場合もある。

委員：自閉症の子も散見されるので、ぜひそのような手当をしてほしい。

委員：あいつくをよく利用させてもらっており、会話しやすい雰囲気を作ってもらっている。地域では「つどいの広場」やサロンなども開催しておられ、子育て世代は満足しているのではないかなと思う。一点、あいつくに小学生が入れないのは、子どもの年が離れた家庭もあり、残念に思った。

担当課：小さいお子さんが利用されることから、どこかで線引きが必要であり、やむを得ず、小学生以上の児童の利用は不可としている。

委員：病児保育について、他市では小学3年生までの対応となっているところもあるなか、河内長野市では小学6年生まで対応されており、よいと思う。河内長野市では自然増加より、子育て環境の充実などにより、社会増加を図っていく必要がある。

委員：図書館と連携して、乳幼児のための絵本講座をやっておられ、いいなと思った。いろんな関係機関と連携しながら、子育て支援に取り組んでいてもらいたい。

担当課：河内長野市内で絵本作家がおられ、その方に無料で講座を実施してもらっている。また、「絵本の広場」などもあいつくで開催している。

委員：ファミリー・サポート・センター事業について、私もお世話になった。提供会員が少ないという状況は昔も同じだったかと思う。会員を増やすために取り組んでおられることがあれば教えてほしい。

担当課：あいつくは土日でも運営しており、土日を含め、いつでも登録できるとして周知を図っている。また、福祉サロンなどで関わってくれている方に周知やPRを行っている。

委員長：施策評価シートの参考指標にある子育て世代包括支援センター支援者数とはどのような内容か。

担当課：母子保健型として保健師を配置して行っている事業であり、出産前からの相談支援を行っているものである。

委員：今後の検討項目としては、幼児教育無償化への対応があげられる。保育需要が高まることが予想され、どう対応していくかが課題である。また、国全体の方向性であるが、児童養護施設に入っている児童について、里親への委託を促進していく流れとなっている。河内長野市では児童養護施設はないが、近隣では羽曳野市にあり、里親の受け皿としては河内長野市の家庭も想定される。そうなれば、里親制度も踏まえ、地域の子育て支援を考えていかなければならない。また、保育需要が高まることも考えられる。子育てをする家庭の状況が多様化しており、様々な形態で子育てされる家庭へのまなざしを大切にしてほしい。

委員長：全体の評価としてはどうか。委員から指摘のあった、将来的な課題に対する意見をつけ、「概ね妥当」ということでよろしいか。

各委員：(異議なし)

案件2. 次回外部評価の対象施策について

事務局：来年度、重点施策として会議において外部評価いただく施策については、都市・環境・経済関連の施策の中から対象施策を選定したいと考えている。どの施策を選定するかは次回の行財政評価委員会で議論いただきたいと思うが、問題ないか。

委員長：問題ない。

事務局：本日の会議でのご意見、書面で評価いただいた他の35施策に対するご意見を参考に、今後施策・事業の改善を図っていききたい。また、評価結果のとりまとめ、公表方法については、事務局に一任いただいてよろしいか。

委員長：事務局に一任する。